

# 特別委員会中間報告

## 行財政改革対策調査特別委員会

当委員会は、これまで7回の委員会を開催し、また、当委員会の中に、「行政小委員会」、「財政小委員会」を設置し、それぞれ3回の小委員会を開催するなど、さつま町の行財政の健全化、効率化等に慎重かつ精力的な審査を行い、その結果として、中間報告を行い、提言を行いました。今後も積極的に検討を行います。

### 〔提言〕

#### ○組織機構の見直しについて

本庁方式についてを調査研究する検討委員会を設置、行政改革大綱期間内に本庁方式への移行が実現できるように積極的に取り組むこと。

#### ○定員管理の適正化について

10年間で125人の削減について、年次ごとの定員管理計画、財政計画との整合性を図り、その達成に努力すること。

#### ○職員給与の適正化について

旧3町の給与水準に差があることから、最も低い旧宮之城町の給与レベルに人事評価を加味し、5年以内のできるだけ早い時期に不均衡是正を図ること。

#### ○財政規模の適正化について

「財政健全化プラン」を策定し、目標年次、目標数値等を示し目標達成に向けて努力すること。大綱計画期間内に経常収支比率を95%以下、起債制限比率を14%以下を目標に適正化に努めること。

#### ○事務事業の見直しについて

既存の制度、施策等を抜本的に見直し、効率化を一層推進すること。

#### ○公共施設等管理方法等の見直しについて

指定管理者制度等の民間委託の推進、民間活力の導入を図るなど、効果的で効率的な対策を講じること。



行財政改革の基本となる「さつま町行政改革大綱」